

---

# Jアラート配信時

(全国瞬時警報システム)

## 対応マニュアル

---

平成29年10月

# 目 次

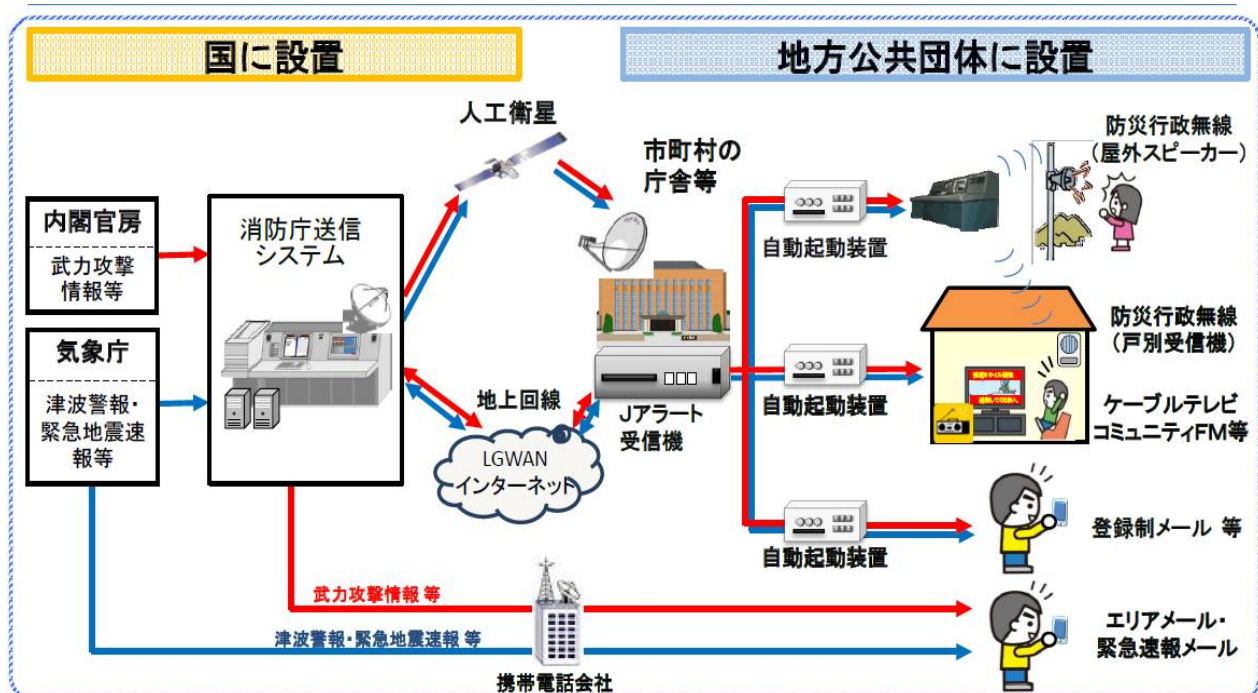
1. 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）について . . . . .	1～4
(1) Ｊアラート概要	
(2) スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用	
(3) 鶴見区の屋外スピーカーによるＪアラート配信について	
(4) 鶴見区 行政防災無線（屋外スピーカー）設置場所	
2. Ｊアラートを活用した緊急情報が配信された場合の 対応について . . . . .	5
(1) 屋内にいる場合	
(2) 屋外にいる場合	
(3) 自動車の車内にいる場合	
3. 近くにミサイルが着弾した場合の対応について . . . . .	5～6
(1) 屋外にいる場合	
(2) 屋内にいる場合	
(3) 建物が無い場合	
4. 落下物らしき物を発見した場合の対応について . . . . .	7
5. 授業・試験の取扱について . . . . .	8

# 1. 全国瞬時警報システム（Jアラート）について

## (1) Jアラート概要

【 全国瞬時警報システム（Jアラート）とは 】

弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。



【 Jアラートで配信される情報 】

Jアラートで配信する25情報のうち、11情報については、原則として、市町村防災行政無線等を自動起動させる設定にされています。

① 弾道ミサイル情報	⑦ 大津波警報
② 航空攻撃情報	⑧ 津波警報
③ ゲリラ・特攻部隊攻撃情報	⑨ 噴火警報（居住地域）
④ 大規模テロ情報	⑩ 噴火警報
⑤ その他の国民保護情報	⑪ 気象等の特別警報
⑥ 緊急地震速報	

## (2) スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

携帯電話・スマートフォンのほとんどが、エリアメール・緊急速報メールを受信できますが、一部には受信できないものがあります。

### 【 エリアメール・緊急速報メールの受信確認方法 】

#### ① 携帯大手事業者の場合

携帯大手事業者が販売した携帯電話端末については、ほとんどの機種において、エリアメール・緊急速報メールを受信することができます。以下のURLから対応機種の確認ができます（ここに掲載されていない機種は受信ができません。）。

- NTTドコモ

[https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html)

- KDDI、沖縄セルラー

<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

- ソフトバンク

[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

- ワイモバイル

[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

#### ② 携帯大手事業者以外の事業者（MVNO）の場合

iPhone端末については、基本的に受信可能です。Android端末についても、次のいずれかに該当するものはエリアメール・緊急速報メールを受信することができます。詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

- ・携帯大手事業者の販売端末を同系列のMVNOで使用する場合(※)
- ・MVNOがエリアメール・緊急速報メール（Jアラートの配信）の受信機能を確認している場合（※ 携帯大手事業者が受信を保証しているものではありません。）

#### <留意事項（①・②共通）>

国民保護に関する情報は「災害・避難情報」として配信されます。「災害・避難情報」の利用は、エリアメール・緊急速報メールの受信の設定をONにする必要があります（初期設定は原則ONになっています。）。

## 【 受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策 】

### ① 民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例

スマートフォンアプリや携帯電話のメールにより、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。以下のURLからスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報」 : <https://emg.yahoo.co.jp/>



### ② 横浜市 防災情報Eメール

横浜市では災害等の緊急時において、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報について、ネットワークを介して、Eメールで携帯電話等に一斉同報配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

#### ● 登録方法

1. [entry-yokohama@bousai-mail.jp](mailto:entry-yokohama@bousai-mail.jp)へ空メールを送信してください。案内メールが届きますので、案内に従い登録を行って下さい。
2. 横浜市防災情報サイト (<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) にアクセスし、TOPページから空メールを送信し、案内に従い登録を行って下さい。



### (3) 鶴見区の屋外スピーカーによるJアラート配信について

Jアラートを伝達する方法として、屋外スピーカーを利用した防災行政無線があり、防災行政無線とは、地震等の災害情報や気象警報などを市民へ伝達する放送のことを言いますが、横浜市は、住宅や商業地の密集度が高い場所や、山に囲まれた場所等の高低差が激しく、非常時に放送が聞こえないようでは困るという懸念から、横浜市では一部を除き防災行政無線を設置してきませんでした。しかし、東日本大震災の際、防災行政無線によって避難できたという事例が多く挙がったことから、海を抱える横浜市でも、防災行政無線が沿岸部を中心に設置が始まりました。

鶴見区においても、沿岸部を中心に設置されています（5ページ参照）が、本学周辺には設置されていないので、お持ちの携帯電話・スマートフォン等での登録制メール・エリアメール・緊急速報メール等での、Jアラート受信設定をお願いします。

(4) 鶴見区 行政防災無線（屋外スピーカー）設置場所



① 鶴見区総合庁舎	⑧ 中央卸売市場食肉市場
② 潮田中学校	⑨ 北部第二水再生センター
③ 寛政中学校	⑩ 大黒町第一公園
④ 汐入小学校	⑪ 大黒ふ頭T-1号緑地
⑤ 生麦小学校	⑫ 鶴見水上消防出張所
⑥ 生麦貝ノ浜緑地公園	⑬ 大黒町海づり公園
⑦ 市営生麦住宅	

---

## 2. Jアラートを活用した緊急情報が配信された場合の対応について

---

### (1) 屋内にいる場合

できるだけ窓から離れ、机の下に身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を守る。爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できれば窓のない部屋へ移動する。

### (2) 屋外にいる場合

近くの建物の中、又は地下に避難する。また、近くに適切な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

#### 地下のある建物

1号館・2号館・5号館・6号館・大学会館・記念館・第2研究棟・図書館・附属病院

### (3) 自動車の車内にいる場合

車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難し、近くに適切な場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。また、高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くし、行政からの指示があるまで待機する。

---

## 3. 近くにミサイルが着弾した場合の対応について

---

### (1) 屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。

### (2) 屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。

### (3) 建物が無い場合

近くに適切な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に国民がとるべき行動についての詳細は、内閣官房国民保護ポータルサイト等に掲載されており、随時、更新されていますので各自で確認してください。

内閣官房国民保護HP : <http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>

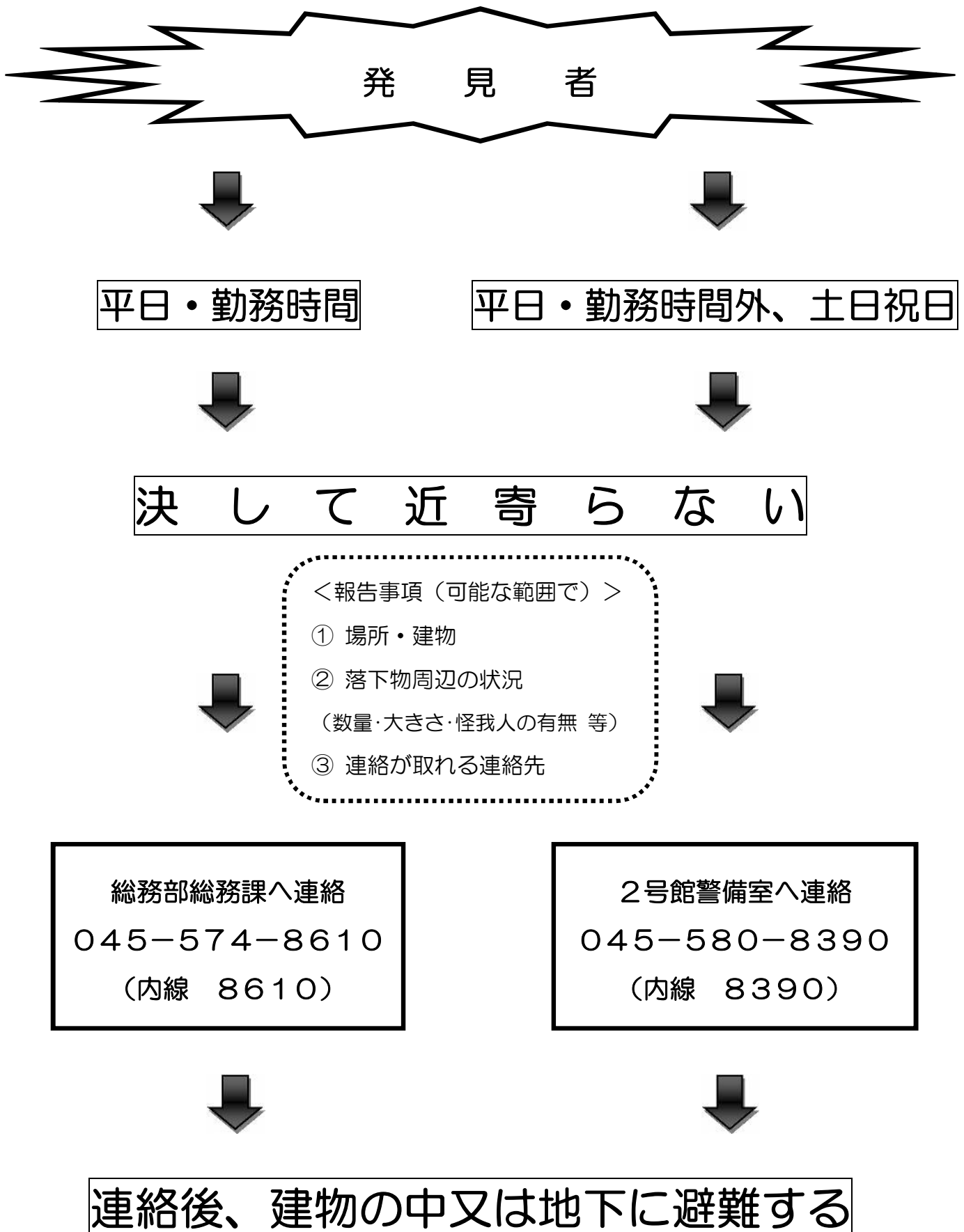
総務省消防庁HP : [http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2\\_1.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html)



---

#### 4. 落下物らしき物を発見した場合の対応について

---





---

## 5. 授業・試験等の取扱について

---

### 【神奈川県内を対象地域に含まれる場合】

#### 通学前に発令された場合

自宅待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

#### ・通学途中に発令された場合

6ページ記載の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

#### ・帰宅途中に発令された場合

6ページ記載の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら帰宅する。

#### ・授業中または試験中に発令された場合

6ページ記載の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

#### ・課外活動中グラウンド等（屋外）で発令された場合

6ページ記載の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

### 【神奈川県内を対象地域に含まれない場合】 通常通りとする。

※ 大学からの緊急連絡がある場合は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ、鶴見大学ポータルシステムで情報を配信いたしますので、これに従ってください。

鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ : <http://www.tsurumi-u.ac.jp/>

鶴見大学ポータルシステム :

<https://csq.tsurumi-u.ac.jp/campusweb/campusportal.do>

